

(一社) 鳥取県バスケットボール協会 関係各位

(一社) 鳥取県バスケットボール協会

会 長 藤 縄 喜 和

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に伴うバスケットボール活動の感染予防対策等について (ご連絡)

平素より本県バスケットボール協会の活動につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、政府は5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることと決定したことに伴い、JBAが定めていた「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン」は廃止となりました。鳥取県協会としては、基本的な感染対策は今後も重要であるため、下記に必要な対策等をご提供いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な感染対策の考え方

①マスクの着用

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本にします。

※本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人やチームの判断が尊重されるようにご配慮をお願いします。

※レフェリーマスクも同様に競技会として着用を求める場合以外は、個人の判断に委ねるものとします。

- ・高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨します。

※高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。

②手洗い等の手指衛生、換気

- ・新型コロナウイルス感染症の特徴をふまえ、基本的感染対策として引き続き有効なため励行をお願いします。

③行政、教育委員会、利用施設等が求める感染対策

- ・行政、教育委員会、利用施設等が別途、感染対策を求める場合は、指示に従いますよう、お願いします。

2. 位置づけ変更後の感染対策の実施の考え方と陽性者・体調不良者の対応について

①競技会等における施設入場時の検温、入り口での消毒液の設置、健康チェックシートの提出は原則撤廃いたします。

※ただし、健康チェックについては個人で行っていただくことを推奨します。

②陽性判定を受けた場合は、発症の翌日から5日間は外出を控え、症状が軽くなってから24時間程度は外出を控えてください。その上で10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があることから、できるだけマスクを着用し、人混みは避け、高齢者等との接触は控えるようにしてください。

③以下いずれかの目安に該当する「体調不良者」は、競技会、練習・試合等への参加を見合わせてください。

(ア) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

(イ) 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある人）で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。

(ウ) 比較的軽い風邪が続く。

※体調不良者は発症から数えて2日、および症状消失後より数えて3日間は活動を休み、自宅療養することを推奨します。

以上

<本件についてのお問合せ>

(一社) 鳥取県バスケットボール協会

専務理事 近藤 剛夫

Tel : 090-4890-6061

e-mail : tottori.basket@gmail.com